

05/10/05 第23回厚生科学審議会感染症分科会(議事録)(午後)

第23回厚生科学審議会感染症分科会

日時 平成17年10月5日(水)
10:00~16:30
場所 厚生労働省 省議室(9階)

(照会)

厚生労働省健康局結核感染症課

担当： 清水（内） 2 3 7 9

平塚 (内) 2 3 8 6
TFI 0.3-5 2 5 3-1 1 1 1

○前田課長補佐では、定刻でございますので、これより第23回厚生科学審議会感染症
分科会を開いたします。委員の出席状況につきまして報告させていただきます。青木内務
開会に先立ちまして、委員樋本の御欠席は大御連絡は喜ばれたところでござい
員池上委員長、委山宮崎委員、委員重藤委員、委員木村委員、委員松本委員、委員
委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員、委員

○倉田分科会長 ありがとうございます。先週は長い時間ありがとうございました。今日もどっさりありますが、余り紛糾しないようにスムーズに、しかし議論はきちっとした

4部は疲しうだ
が、頭いいんだ
が、前とは違
う。すねはで
まいて、いろ
かすつなで
ばきやがる
けだ長よ図ま
だだが、し
てしまて
見明てる構
を説いてし
第1つ差ある
事かながあら
事向と気のあ
議所分嫌わて
元の時30分は
おのれ6分そ
手後、や言
る、認からて速
が確時かのて
す。す料3つ切
て資はせまや
方。午き思ん打
いめ。後き思
急進ま、働と私
のいといに
う議と時なが
ふ会このてに
きふふそやの
日けか、はん
とき分、に
に10れ打まら

それで、まず、先週のことから始めて、簡単にお話をいただいて、それから資料の
上の確認をお願いいたします。

方の確認をお願いいたします。

○前田課長 補佐 では、資料の確認をさせていただきます。お手元の第23回厚生科学審議会感染病分科会と書いております資料でございますが、この中には議題といたしました「病原微生物の管理体制の強化について」、「分科会委員の意見の陳述」、「生物テロを含めた人畜共通感染症の総論的な感染対策について」、「結核予防法の廃止について」の4題の議題でございます。

[illegible][illegible]

なお、委員の皆様におかれましては、前回の分科会の資料も準備させていただいておりますので、適宜参考にしていただきたいと思います。不足等がございましたら、事務局までお知らせください。

○倉田分科会長 ありがとうございます。それでは、次に事務局から病原微生物の管理体制の強化についてお話をさせていただきます。五、六分までお願いします。

[illegible]

その調査対象施設が8,367、病原体保有施設が114、クリミア・コンコ出血熱ウイルスを保有している施設が0、炭疽菌が35、多剤耐性結核菌が87ということでございます。そして、管理状況につきましては、保管場所は施設内で三分管理が64、都府県に管理

管理した跡に對峙さざしてそのた
帳に見て、そのそムラ標だ
門台、御感と對出する。ウ界た
部32、この為う可等しいボあらせ
がで、現況会人い許すス、いさ
管々分れたところとして削除
官一の含持そろりくはます。
元58前口(案)そんなクイッは、
ンゴ、無は物それてきこしざ
設は生理、ご移しエきで
施設56、し「管」にまこ、つろ
施法が、物のこ(二)きと炎に
所理有きとし、物と修らへた肝患とな
官病、無にま微くにか物加エのう
床6、有らざる原(特)徴を、症ふ
は他、のちざ病原(D)微小炎、を
はのア。でけるのが、原肝型類と
しそユすのお(A)まるすウA四患
さ0、まにもにつきしまザ、一疾
づ管理さえていたに病たエリな
い、管ご加症さらに病大いルして
沈な、てを染こ狂とフボ当し
理いて32正感との、象ノ熱該ま
官は資料正確なもので、入帰いた
官し資干合の対(B)守N、か
把握、若合の(B)主守N、基
て、握その、終止。し連2、な
が79、えきのまい準てす際ろ
が、まで等いと基しで國と

それから3ベクシ目でございます。が、病原微生物C、先ほどのCラックの多量接種性の核菌、J熱Cコまずエ、概要という対象を事務局でしております。生きた微生物にたいしては、PCR、Polymase Chain Reaction 法で定めて検査します。患者の検体を採取して、想定でございしますが、そちらに確認検査を依頼して、B施設で同定して検査保管します。

そういった場合に、どの段階で届出が必要かということについて、3ページと4ページで資料をそろえてございますが、3ページは基本的な病原微生物の管理の概要といた

[illegible]

こちらは基本的な考え方でございます。そして、4ページ目でございますが、この検査機関を想定いたしておりますB施設が、定期的に病原微生物を取り扱う施設として、

厚生労働大臣の指定を受けている場合についてでございますが、検査の流れは同様でございますが、分離ウイルスの同定の際に、その都度に届出が必要ということではなくて、定期の時期に使用、保管、廃棄の状況を届け出た上で、報告をしていただくという

さいます。病原微生物等の運搬の概要という資料で

[illegible]

[illegible]

https://www.mhlw.go.jp/content/shingi 2005 10 txt s1005-10.txt

[illegible]

[illegible]

https://www.mhlw.go.jp/content/000169877_000169877.pdf

7/12

であって、結核予防法というのは、単なる治療だけではなくて、予防的な観点で早期発

[illegible]

○はい。高松先生の、何か御質問、ある
 ました。ただいまの
 生全はことゝです
 うと調点もVで
 が、松先生のう
 ります。高松の
 あまり性もいか
 長いた。慢病も
 会。症ね。これ
 科見。感すべき
 意。急。一。あ
 倉。急。一。あ
 ○は。急。一。あ

[illegible][illegible]

○倉田分科会長 まとめのところ？
○岡部委員 まとめのところ。全くそのとおりです。でも、2003年の改正のときにも最初の前提として、結核予防法は、現在は時期尚早であるからということで、さらに念が押されているわけです。
○倉田分科会長 3年前です。
○岡部委員 3年前ですね。ですから、そのことも含めて回答をいただければと思います。

○倉田分科会長 基本的な考え方はそうですね。一番先生方の、みんなが気にしているところ。気にしているというか、非常に危惧しているところ。そこをちょっとお願いします。

[illegible]

性す計ま成傾
 た結結果す12向
 だ納結果す12向
 方、府記帳6と、
 者配給新33の
 の二核上の、あ
 一核上の、あ
 だ納結結果す12向

先教養と録
 者配給6と、
 者配給新33の
 の二核上の、あ
 一核上の、あ

どきさうと数35
 もとさうと数35
 どきさうと数35
 もとさうと数35

りといふた
 りといふた
 りといふた
 りといふた

御らせにア
 御らせにア
 御らせにア
 御らせにア

ましはるの年
 ましはるの年
 ましはるの年
 ましはるの年

がきたる年さ
 がきたる年さ
 がきたる年さ
 がきたる年さ

指についでめ
 指についでめ
 指についでめ
 指についでめ

御らせにア
 御らせにア
 御らせにア
 御らせにア

ましはるの年
 ましはるの年
 ましはるの年
 ましはるの年

がきたる年さ
 がきたる年さ
 がきたる年さ
 がきたる年さ

指についでめ
 指についでめ
 指についでめ
 指についでめ

御らせにア
 御らせにア
 御らせにア
 御らせにア

ましはるの年
 ましはるの年
 ましはるの年
 ましはるの年

がきたる年さ
 がきたる年さ
 がきたる年さ
 がきたる年さ

指についでめ
 指についでめ
 指についでめ
 指についでめ

御らせにア
 御らせにア
 御らせにア
 御らせにア

ましはるの年
 ましはるの年
 ましはるの年
 ましはるの年

がきたる年さ
 がきたる年さ
 がきたる年さ
 がきたる年さ

指についでめ
 指についでめ
 指についでめ
 指についでめ

御らせにア
 御らせにア
 御らせにア
 御らせにア

全数で起わ
うけたた
はいわゆる
ある偉人が
してある言
聞てらるに
字と至む事
数の日と急
今、おれで
が、600年
すとき後、
の500年前
ぞ。たいへん
う対したう
どう出よう
った後がこ
す。思戦で
ました。一
さいます。ダ
ざいかに事
でござんと
以上申し上げ
は、いかに
りて10%の
しあり平泉
明長もあて
説会私大程
の科員毎の
分委と、そ
田藤のそ、
倉吉かねて
〇〇くすこ

12/12